

平成 24 年 2 月 3 日

株主各位

第 62 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	1 頁
計算書類の個別注記表	6 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 16 条に基づき、当社ホームページ (<http://www.hokkochem.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

北興化学工業株式会社

連結注記表

(連結計算書類作成の基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 4社 北興産業(株)、美瑛白土工業(株)、ホクコーパツクス(株)、張家港北興化工有限公司
すべての子会社を連結しております。
2. 連結子会社の決算日等に関する事項
連結子会社のうち張家港北興化工有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
 - ② デリバティブ
時価法によっております。
 - ③ たな卸資産
主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社および国内連結子会社は定率法、但し、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法によっております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社および国内連結子会社は主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務（△57百万円）は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異（2,466百万円）は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社および国内連結子会社は内規に基づく必要額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・外貨建金銭債権および金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引および長期借入金

③ ヘッジ方針

同一通貨の外貨建金銭債権を外貨建金銭債務の支払に充当し、この充当部分をヘッジ手段としております。また、変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって金利上昇リスクを回避し、調達コストとキャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建金銭債権をヘッジ手段、外貨建金銭債務をヘッジ対象とする個別ヘッジについては、金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益が6千5百万円減少しております。

なお、当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間の定めがなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(7) 表示方法の変更

（連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。これにより、前連結会計年度まで「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」と表示しておりました科目を「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」と表示しております。

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失（△）」の科目を表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	当連結会計年度 24,719百万円	前連結会計年度 23,538百万円
----------------	----------------------	----------------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数	摘 要
発行済株式 普通株式	29,985,531株	—	—	29,985,531株	
合 計	29,985,531株	—	—	29,985,531株	
自己株式 普通株式	2,382,292株	8,090株	1,026株	2,389,356株	注
合 計	2,382,292株	8,090株	1,026株	2,389,356株	

(注) 普通株式の自己株式の増加8,090株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少1,026株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成23年2月24日 定時株主総会	普通株式	110百万円	4円	平成22年11月30日	平成23年2月25日
平成23年7月14日 取締役会	普通株式	110百万円	4円	平成23年5月31日	平成23年8月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年2月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成24年2月24日 定時株主総会	普通株式	110百万円	利益剰余金	4円	平成23年11月30日	平成24年2月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達方法については主に銀行からの借入による方針です。また、一時的な余資が発生した場合には、短期的な預金等に限定し、運用する方針です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理に関する定めに従い、リスク低減を図っております。また、海外顧客との取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、同一通貨の外貨建ての営業債務の支払いに充当し、この充当部分をヘッジ手段としております。

投資有価証券はすべて株式であり、主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の変動金利リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、取引権限等を定めた社内規程に従い、行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1)現金及び預金	623	623	—
(2)受取手形及び売掛金	13,275	13,275	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	1,972	1,972	—
(4)長期貸付金	17	17	0
(5)支払手形及び買掛金	(6,223)	(6,223)	—
(6)短期借入金	(7,867)	(7,867)	—
(7)未払費用	(3,840)	(3,840)	—
(8)長期借入金(1年以内返済予定を含む)	(6,530)	(6,542)	13
(9)デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金は、従業員に対する長期貸付金であり、その時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基準とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理によるものであり、この処理は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております((注)1(8)をご参照下さい)。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額33百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度
1. 1株当たり純資産額	479円55銭	494円49銭
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△1円49銭	11円32銭

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブの評価基準
時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務(△57百万円)は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異(2,466百万円)は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・外貨建金銭債権および金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引および長期借入金

(3) ヘッジ方針

同一通貨の外貨建金銭債権を外貨建金銭債務の支払に充当し、この充当部分をヘッジ手段としております。また、変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって金利上昇リスクを回避し、調達コストとキャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建金銭債権をヘッジ手段、外貨建金銭債務をヘッジ対象とする個別ヘッジについては、金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しております。これにより、税引前当期純利益が6千4百万円減少しております。

なお、当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間の定めがなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(貸借対照表に関する注記)

	(当期)	(前期)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	23,055百万円	22,121百万円
2. 保証債務		
子会社の金融機関からの借入に対する債務保証	1,001百万円	1,212百万円
3. 関係会社との取引		
関係会社に対する短期金銭債権	1,214百万円	1,157百万円
関係会社に対する長期金銭債権	一百万円	130百万円
関係会社に対する短期金銭債務	748百万円	550百万円

(損益計算書に関する注記)

	(当期)	(前期)
関係会社との取引		
関係会社に対する売上高	1,477百万円	1,675百万円
関係会社からの仕入高	2,194百万円	1,924百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	16百万円	24百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式 普通株式	2,382,292株	8,090株	1,026株	2,389,356株	注
合計	2,382,292株	8,090株	1,026株	2,389,356株	

(注) 普通株式の自己株式の増加8,090株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少1,026株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

(税効果会計に関する注記)

(当 期)		(前 期)	
1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳		1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,485百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,348百万円
委託試験費損金不算入額	30	委託試験費損金不算入額	32
資産除去債務	25	環境対策引当金	13
税務上の繰越欠損金	635	税務上の繰越欠損金	915
棚卸資産評価損	267	棚卸資産評価損	275
その他	385	その他	306
繰延税金資産小計	2,828	繰延税金資産小計	2,889
評価性引当額	△ 66	評価性引当額	△ 69
繰延税金資産合計	2,762	繰延税金資産合計	2,820
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 108	固定資産圧縮積立金	△ 116
その他有価証券評価差額金	△ 427	その他有価証券評価差額金	△ 502
その他	△ 1	繰延税金負債合計	△ 619
繰延税金負債合計	△ 536	繰延税金資産の純額	2,202
繰延税金資産の純額	2,226		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.4
住民税均等割	21.8	住民税均等割	3.9
評価性引当額	△ 2.7	評価性引当額	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5
3. 決算日後に行われた法人税等の税率の変更の内容及び影響額			
<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことにより、当社では平成24年12月1日以降に開始する事業年度から、法人税率等が改定されました。これに伴い翌事業年度より繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は一時差異が解消する年度に応じて40.43%から37.75%、35.37%に段階的に改定されます。この改定により、当事業年度における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の純額が194百万円減少し、法人税等調整額が141百万円、その他有価証券評価差額金が53百万円それぞれ増加する見込であります。</p>			

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	(当期)	(前期)
取得価額相当額		
機械装置	146百万円	146百万円
工具、器具及び備品	—百万円	—百万円
合計	146百万円	146百万円
減価償却累計額相当額		
機械装置	128百万円	114百万円
工具、器具及び備品	—百万円	—百万円
合計	128百万円	114百万円
期末残高相当額		
機械装置	18百万円	32百万円
工具、器具及び備品	—百万円	—百万円
合計	18百万円	32百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

	(当期)	(前期)
— 年 内	18百万円	17百万円
— 年 超	4百万円	22百万円
合計	22百万円	40百万円

(1株当たり情報に関する注記)

	(当期)	(前期)
1. 1株当たり純資産額	454円29銭	465円20銭
2. 1株当たり当期純利益	1円16銭	11円11銭

(注) 連結注記表、個別注記表に記載の金額および比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。